

令和6年9月13日
山口県報号外第42号
監査公表第4号別冊

令和6年度

定期監査の結果に基づく措置の通知に係る事項

令和6年9月

山口県監査委員

目 次

I 令和5年度定期監査の結果に対する措置の内容

1	総務部	1
2	総合企画部	2
3	環境生活部	2
4	健康福祉部	3
5	産業労働部	11
6	観光スポーツ文化部	12
7	農林水産部	13
8	土木建築部	15
9	議会事務局	18
10	教育庁	19
11	警察本部	20

II 令和5年度定期監査の結果に添える意見に対する措置の内容

1	内部統制の推進等について	21
2	時代に即した財務会計事務について	21
3	内部統制に資する会計処理のDX化について	22

I 令和5年度定期監査の結果に対する措置の内容

監査の結果	措置の内容																																				
<p>1 総務部</p> <p>(1) 管財課</p> <p>予定価格が5万円を超える業務委託の随意契約において、2人以上の者から見積書を提出させていないものがあった。</p> <table border="1" data-bbox="172 474 809 860"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>契約金額</th> <th>予定価格</th> <th>契約年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">旧労働基準局庁舎 警備業務</td> <td rowspan="2">285,120円</td> <td rowspan="2">285,120円</td> <td>令和4年3月28日</td> </tr> <tr> <td>令和5年3月29日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">春日山庁舎警備業務</td> <td rowspan="2">261,360円</td> <td rowspan="2">261,360円</td> <td>令和4年3月28日</td> </tr> <tr> <td>令和5年3月29日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">山口県葵庁舎警備業務（機械警備）</td> <td rowspan="2">422,400円</td> <td rowspan="2">422,400円</td> <td>令和4年3月28日</td> </tr> <tr> <td>令和5年3月29日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(監査：令和5年8月30日)</p> <p>(2) 防災危機管理課</p> <p>燃料代等を二重に支出したため、返納義務者から過渡しとなった金額を戻入させているものがあった。</p> <table border="1" data-bbox="172 1135 809 1301"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>誤払額</th> <th>誤払者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JETA-1（航空機燃料）</td> <td>572,000円</td> <td>1者</td> </tr> <tr> <td>電話料金</td> <td>3,907円</td> <td>1者</td> </tr> </tbody> </table> <p>(監査：令和5年12月20日)</p> <p>(3) 財政課</p> <p>予定価格が5万円を超える物品購入の随意契約において、2人以上の者から見積書を提出させていないものがあった。</p> <table border="1" data-bbox="172 1579 809 1729"> <thead> <tr> <th>品名・数量</th> <th>契約金額</th> <th>予定価格</th> <th>契約年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ノートパソコン用 バッテリー 5個</td> <td>77,715円</td> <td>77,715円</td> <td>令和4年9月26日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(監査：令和5年8月23日)</p>	業務名	契約金額	予定価格	契約年月日	旧労働基準局庁舎 警備業務	285,120円	285,120円	令和4年3月28日	令和5年3月29日	春日山庁舎警備業務	261,360円	261,360円	令和4年3月28日	令和5年3月29日	山口県葵庁舎警備業務（機械警備）	422,400円	422,400円	令和4年3月28日	令和5年3月29日	内容	誤払額	誤払者数	JETA-1（航空機燃料）	572,000円	1者	電話料金	3,907円	1者	品名・数量	契約金額	予定価格	契約年月日	ノートパソコン用 バッテリー 5個	77,715円	77,715円	令和4年9月26日	<p>1 総務部</p> <p>(1) 管財課</p> <p>令和6年度から、予定価格が5万円を超える業務委託の随意契約については、2人以上の者から見積書を提出させ契約を行っている。</p> <p>(2) 防災危機管理課</p> <p>今後は、同様の事例が発生しないよう、歳出に係る担当職員を明確にし、適正な事務処理に努める。</p> <p>(3) 財政課</p> <p>物品購入手続にあたっては、会計規則、物品規則及び各種研修会資料等を再度確認し、適正な手続に努めている。</p>
業務名	契約金額	予定価格	契約年月日																																		
旧労働基準局庁舎 警備業務	285,120円	285,120円	令和4年3月28日																																		
			令和5年3月29日																																		
春日山庁舎警備業務	261,360円	261,360円	令和4年3月28日																																		
			令和5年3月29日																																		
山口県葵庁舎警備業務（機械警備）	422,400円	422,400円	令和4年3月28日																																		
			令和5年3月29日																																		
内容	誤払額	誤払者数																																			
JETA-1（航空機燃料）	572,000円	1者																																			
電話料金	3,907円	1者																																			
品名・数量	契約金額	予定価格	契約年月日																																		
ノートパソコン用 バッテリー 5個	77,715円	77,715円	令和4年9月26日																																		

<p>(4) 宇部県税事務所</p> <p>予定価格が5万円を超える営繕工事の随意契約において、2人以上の者から見積書を提出させていないものがあった。</p> <table border="1" data-bbox="172 338 809 488"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>契約金額</th> <th>予定価格</th> <th>契約年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇部総合庁舎便所改修工事</td> <td>2,255,000円</td> <td>2,282,000円</td> <td>令和5年1月11日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(監査：令和6年1月31日)</p>	工事名	契約金額	予定価格	契約年月日	宇部総合庁舎便所改修工事	2,255,000円	2,282,000円	令和5年1月11日	<p>(4) 宇部県税事務所</p> <p>少しでも取扱いに疑義を感じた場合は、マニュアルを確認するなど適正な処理に努めている。</p>												
工事名	契約金額	予定価格	契約年月日																		
宇部総合庁舎便所改修工事	2,255,000円	2,282,000円	令和5年1月11日																		
<p>2 総合企画部</p> <p>(1) 中山間地域づくり推進課</p> <p>物品購入に係る支出において、備品購入費で支出すべきところを、一般需用費で支出しているものがあった。</p> <table border="1" data-bbox="172 860 809 987"> <thead> <tr> <th>品名・数量</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NAS（ネットワーク HDD）一式</td> <td>370,106円</td> </tr> <tr> <td>カラープリンタ 1台</td> <td>153,120円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(監査：令和5年9月14日)</p>	品名・数量	金額	NAS（ネットワーク HDD）一式	370,106円	カラープリンタ 1台	153,120円	<p>2 総合企画部</p> <p>(1) 中山間地域づくり推進課</p> <p>令和6年度から、予算を計上していない科目の支出が発生した場合には、財政課と協議し、予算を確保した上で、予算執行するよう徹底に努めている。</p> <p>また、予算の執行にあたっては、会計規則や物品規則におけるマニュアルの活用等による業務遂行やチェックのための知識・能力の向上に努めるとともに、複数の職員による確認を必ず行い内部統制体制を機能させている。</p>														
品名・数量	金額																				
NAS（ネットワーク HDD）一式	370,106円																				
カラープリンタ 1台	153,120円																				
<p>3 環境生活部</p> <p>(1) 環境政策課</p> <p>委託料の支払において、経費支出伺により決裁を行っていないものがあった。</p> <table border="1" data-bbox="172 1413 809 1552"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共用水域における臨時採水業務</td> <td>5件</td> <td>2,893,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(監査：令和5年9月14日)</p> <p>(2) 男女共同参画相談センター</p> <p>切手の保有枚数について、適正でないものがあった。</p> <table border="1" data-bbox="172 1785 809 1926"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>前年度繰越</th> <th>購入</th> <th>使用</th> <th>年度末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">切手</td> <td>963枚</td> <td>300枚</td> <td>183枚</td> <td>1,080枚</td> </tr> <tr> <td>95,665円</td> <td>42,160円</td> <td>24,180円</td> <td>113,645円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(監査：令和5年7月18日)</p>	内容	件数	金額	公共用水域における臨時採水業務	5件	2,893,000円	種類	前年度繰越	購入	使用	年度末残高	切手	963枚	300枚	183枚	1,080枚	95,665円	42,160円	24,180円	113,645円	<p>3 環境生活部</p> <p>(1) 環境政策課</p> <p>経理担当者及び決裁職員により会計事務職員研修動画の聴講を行い、会計規則への認識を深めることにより、再発防止を図った。</p> <p>(2) 男女共同参画相談センター</p> <p>今後は、使用見込みを事前に確認し、適切な枚数を購入することとする。</p>
内容	件数	金額																			
公共用水域における臨時採水業務	5件	2,893,000円																			
種類	前年度繰越	購入	使用	年度末残高																	
切手	963枚	300枚	183枚	1,080枚																	
	95,665円	42,160円	24,180円	113,645円																	

4 健康福祉部

(1) 厚政課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	1,559,440円	2者
介護福祉士修学資金貸付金	過年度分	3,677,767円	10者

(監査：令和5年8月17日)

(2) 医療政策課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
看護師等修学資金貸付金	現年度分	2,817,000円	14者
	過年度分	7,642,500円	22者

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

支出の内容	交付決定日	支出負担行為整理日
がん医療体制整備事業補助金(2件)	令和4年9月20日	令和4年12月26日

(監査：令和5年10月20日)

(3) 医務保険課

収入証紙による手数料の収入において、収入証紙特別会計から一般会計への繰出金の額を誤っているものがあった。

名称	金額
その他手数料	333,900円

4 健康福祉部

(1) 厚政課

未納者に対し、電話や文書による催告を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、令和5年度末において次のとおりとなった。

引き続き文書、電話催告等を実施し、回収に取り組むこととする。

また、連帯保証人に対しても臨戸、文書催告を行う。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	1,559,440円	2者
介護福祉士修学資金貸付金	過年度分	3,229,767円	9者

(2) 医療政策課

未納者に対し、電話や文書による催告を適宜実施した結果、指摘のあった収入未済額については、令和5年度末において次のとおりとなった。

引き続き、適宜催告等を行い、収入未済の解消に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
看護師等修学資金貸付金	現年度分	2,140,000円	11者
	過年度分	6,949,500円	17者

所属職員に対し、進行管理表を活用し、進行管理に努めるとともに、契約締結や交付決定後、速やかに支出負担行為の整理を行うよう、再度周知を行った。

(3) 医務保険課

会計規則に則った適正な事務処理を徹底し、内部チェックを適切に行い、再発防止に努める。

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
理学療法士等修学資金貸付金	過年度分	1,508,000円	2者
原爆援護手当返納金	過年度分	3,645,340円	1者

扶助費を誤って支出したため、戻入させているものがあつた。

内容	誤払額	誤払人数
原爆被爆者介護保険利用料助成事業	451,350円	1人

(監査：令和5年9月8日)

(4) 健康増進課

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあつた。

支出の内容	契約日・ 交付決定日	支出負担行為 整理日
下関市における新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設設置・管理運営業務	令和4年3月31日	令和4年7月7日
新型コロナウイルス感染症軽症者等の搬送に係る臨時待機施設の設置及び設備管理業務	令和4年3月31日	令和4年7月25日
新型コロナウイルス感染症患者等移送業務	令和4年4月1日	令和4年7月7日
山口県健康フォローアップセンター運営等業務	令和4年8月1日	令和5年3月24日
山口県集中PCR検査等実施運営業務	令和4年4月1日 令和4年8月2日	令和4年7月13日 令和4年11月17日

未納者に対し、電話や文書による催告を適宜実施した結果、指摘のあつた収入未済額については、令和5年度末において次のとおりとなつた。

引き続き、適宜催告などを行い、収入未済の解消に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
理学療法士等修学資金貸付金	過年度分	1,184,000円	2者
原爆援護手当返納金	過年度分	3,555,340円	1者

会計規則に則つた適正な事務処理を徹底し、内部チェックを適切に行い、再発防止に努める。

(4) 健康増進課

所属職員に対し、契約締結や交付決定後、速やかに支出負担行為の整理を行うよう、再度周知徹底を行った。

新型コロナワクチンの追加接種に係る広域的な集団接種会場の設営業務（変更）	令和4年7月25日	令和4年12月2日
オミクロン株対応ワクチン接種に係る広域的な集団接種会場の設置・運営業務	令和4年9月12日 令和4年10月7日	令和5年1月5日 令和5年3月2日
令和4年度障害者歯科診療事業費補助金	令和4年8月18日	令和4年12月26日
令和4年度新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口設置事業費補助金	令和4年5月30日	令和4年12月15日

（監査：令和5年10月13日）

(5) 長寿社会課

次のとおり収入未済があった。

（一般会計）

歳入の名称	区分	金額	未納者数
高齢者住宅整備資金貸付金	過年度分	104,992,470円	55者

（監査：令和5年10月24日）

(6) 障害者支援課

次のとおり収入未済があった。

（一般会計）

歳入の名称	区分	金額	未納者数
在宅心身障害児（者）対策費（負担金）	過年度分	38,683,360円	271者
障害者住宅整備資金（貸付金元利収入）	過年度分	26,225,315円	21者
心身障害者扶養共済事業（雑入）	過年度分	240,000円	3者

（監査：令和5年10月25日）

(5) 長寿社会課

未納者に対し、個別の滞納理由に沿ったきめ細かな催告を実施したほか、相続人及び連帯保証人への催告も強化し、償還指導に努めた結果、指摘のあった収入未済額については、令和5年度末において次のとおりとなった。

引き続き、償還指導を強化・継続し、より一層の収納促進に取り組むこととする。

（一般会計）

歳入の名称	区分	金額	未納者数
高齢者住宅整備資金貸付金	過年度分	98,419,020円	53者

(6) 障害者支援課

未納者に対し、電話・文書催告による催告等を行った結果、指摘のあった収入未済額については、令和5年度末において次のとおりとなった。

引き続き、文書催告による催告等に取り組むこととする。

(7) こども家庭課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童扶養手当返納金	過年度分	1,006,740円	4者

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	過年度分	161,075,865円	281者
母子父子寡婦福祉資金違約金	過年度分	15,065,014円	213者

(監査：令和5年10月20日)

(8) 岩国健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	過年度分	23,377,200円	70者
母子父子寡婦福祉資金違約金等	現年度分	205,300円	4者
	過年度分	1,310,899円	36者

(監査：令和5年11月20日)

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
在宅心身障害児(者)対策費(負担金)	過年度分	38,550,760円	269者
障害者住宅整備資金(貸付金元利収入)	過年度分	26,189,315円	21者
心身障害者扶養共済事業(雑入)	過年度分	240,000円	3者

(7) こども家庭課

指摘のあった収入未済額については、償還指導等により、令和5年度末において次のとおりとなった。

引き続き、未収金対策に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童扶養手当返納金	過年度分	983,740円	4者

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	過年度分	154,690,315円	273者
母子父子寡婦福祉資金違約金	過年度分	14,699,514円	207者

(8) 岩国健康福祉センター

未納者に対し、督促等償還指導を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、令和5年度末において次のとおりとなった。

引き続き、督促・訪問・調査等により償還指導を継続し、収入未済の解消に取り組むこととする。

(9) 柳井健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	現年度分	2,026,910円	11者
	過年度分	22,371,252円	49者

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	過年度分	4,197,776円	10者
母子父子寡婦福祉資金違約金等	過年度分	233,584円	2者

(監査：令和5年11月20日)

(10) 周南健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	現年度分	1,103,055円	8者
	過年度分	60,343,066円	113者
母子父子寡婦福祉資金違約金	過年度分	983,010円	18者

(監査：令和5年12月27日)

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	過年度分	21,099,846円	65者
母子父子寡婦福祉資金違約金等	現年度分	154,900円	3者
	過年度分	1,146,799円	32者

(9) 柳井健康福祉センター

未納者に対し、電話、文書及び訪問による督促や償還指導を行った結果、指摘のあった収入未済額については、令和5年度末において次のとおりとなった。

引き続き、適宜催告等を行い、収入未済の解消に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	現年度分	2,026,910円	11者
	過年度分	19,467,889円	47者

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	過年度分	3,796,014円	10者
母子父子寡婦福祉資金違約金等	過年度分	233,584円	2者

(10) 周南健康福祉センター

未納者に対し、電話、文書及び訪問による納付催告や償還指導を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、令和5年度末において次のとおりとなった。

引き続き、収入未済の解消に取り組むこととする。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	現年度分	391,811円	3者
	過年度分	54,204,777円	100者
母子父子寡婦福祉資金違約金	過年度分	936,410円	14者

(11) 山口健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	272,700円	2者

(監査：令和6年2月9日)

(12) 宇部健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉 資金貸付金	現年度分	821,432円	14者
	過年度分	32,827,263円	87者
母子父子寡婦福祉 資金返納金	過年度分	534,000円	4者

(監査：令和5年11月8日)

(13) 福祉総合相談支援センター

児童保護費の調定額を誤って過大に徴収し、還付しているものがあつた。

対象期間	還付額
令和3年12月～令和4年6月	94,500円

次のとおり収入未済があつた。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等 措置費負担金	現年度分	2,198,460円	14者
	過年度分	7,143,994円	44者
児童心理治療施設 運営費負担金	過年度分	2,313,880円	12者
障害児施設等措置 費負担金	過年度分	535,800円	2者

(監査：令和5年8月3日)

(11) 山口健康福祉センター

未納者に対し、納付勧告や償還指導を実施したものの、令和5年度において回収実績がなかった。

引き続き、収入未済の解消に取り組むこととする。

(12) 宇部健康福祉センター

未納者に対し、電話、文書及び訪問による督促を行った結果、指摘のあつた収入未済額については、令和5年度末において次のとおりとなつた。

引き続き、未収金の徴収に取り組むこととする。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉 資金貸付金	現年度分	478,126円	6者
	過年度分	28,766,510円	76者
母子父子寡婦福祉 資金返納金	過年度分	522,000円	4者

(13) 福祉総合相談支援センター

児童福祉法をはじめ関係規則等に基づく適正な事務処理を徹底し、内部チェックを適切に行い、再発防止に努める。

未納者に対し積極的な各種催告などの滞納整理に努めた結果、指摘のあつた収入未済額については、令和5年度末において次のとおりとなつた。

引き続き、適宜催告等を行い、収入未済の解消に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等 措置費負担金	現年度分	1,689,960円	12者
	過年度分	7,034,494円	38者
児童心理治療施設 運営費負担金	過年度分	2,313,880円	12者
障害児施設等措置 費負担金	過年度分	535,800円	2者

(14) 岩国児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等 措置費負担金	現年度分	1,706,590円	13者
	過年度分	8,199,390円	25者
児童自立支援施設 運営費負担金	現年度分	477,800円	2者
障害児施設等措置 費負担金	現年度分	213,000円	1者

(監査：令和5年7月19日)

(15) 周南児童相談所

児童保護費の調定額を誤って過大に徴収し、
過年度分の還付金を支出したものがあった。

対象期間	還付額
令和3年7月～令和3年9月	56,100円

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等 措置費負担金	現年度分	2,707,000円	31者
	過年度分	16,065,740円	48者
児童自立支援施設 運営費負担金	過年度分	224,400円	1者
児童心理治療施設 運営費負担金	現年度分	1,674,400円	4者

(14) 岩国児童相談所

未納者に対し、文書及び訪問等による催告を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、令和5年度末において次のとおりとなった。

引き続き、未収金の回収に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等 措置費負担金	現年度分	1,443,590円	12者
	過年度分	7,735,690円	23者
児童自立支援施設 運営費負担金	現年度分	448,800円	2者
障害児施設等措置 費負担金	現年度分	208,500円	1者

(15) 周南児童相談所

調定額の根拠となる法令等を十分確認して調定を行い、再発の防止に努める。

未納者に対し、文書による催告のほか、電話や訪問による納付勧奨、不能欠損の処分の結果、指摘のあった収入未済額については、令和5年度末において次のとおりとなった。

引き続き、組織的な未収金の回収に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等 措置費負担金	現年度分	2,640,480円	26者
	過年度分	15,012,380円	39者
児童自立支援施設 運営費負担金	過年度分	224,400円	1者
児童心理治療施設 運営費負担金	現年度分	1,620,400円	3者

委託料の支給額を誤ったため、返納義務者から過渡しとなった金額を戻入させているものがあった。

内 容	誤払額
里親委託料	112,970 円

(監査：令和6年2月9日)

(16) 宇部児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
児童養護施設等 措置費負担金	現年度分	1,179,700 円	10 者
	過年度分	3,130,711 円	27 者
児童心理治療施 設運営費負担金	現年度分	325,400 円	2 者
	過年度分	189,600 円	2 者

(監査：令和5年6月15日)

(17) 下関児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
児童養護施設等 措置費負担金	現年度分	639,870 円	8 者
障害児施設等 措置費負担金	過年度分	1,583,000 円	1 者

(監査：令和5年7月6日)

請求内容を精査し、複数職員によるチェックを適切に行い、再発防止に努める。

(16) 宇部児童相談所

未納者に対し、電話や文書による催告のほか、面談による納付勧奨を行った結果、指摘のあった収入未済額については、令和5年度末において次のとおりとなった。

引き続き未収金の回収に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
児童養護施設等 措置費負担金	現年度分	1,088,000 円	10 者
	過年度分	2,950,711 円	27 者
児童心理治療施 設運営費負担金	現年度分	325,400 円	2 者
	過年度分	189,600 円	2 者

(17) 下関児童相談所

未納者に対し、文書による催告のほか、電話や面談による納付勧奨、不能欠損の処分の結果、指摘のあった収入未済額については、令和5年度末において次のとおりとなった。

引き続き、未収金の回収に取り組んでいる。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
児童養護施設等 措置費負担金	現年度分	541,370 円	6 者
障害児施設等 措置費負担金	過年度分	1,541,000 円	1 者

(18) 萩児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等 措置費負担金	現年度分	345,450円	7者
	過年度分	1,110,610円	6者

(監査：令和5年9月1日)

(18) 萩児童相談所

未納者に対し、電話や文書による催告を行った結果、指摘のあった収入未済額については、令和5年度末において次のとおりとなった。

引き続き、未収金の回収に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等 措置費負担金	現年度分	216,800円	2者
	過年度分	1,057,910円	6者

5 産業労働部

(1) 経営金融課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
中小企業振興育成費 (中小企業従業員住 宅家賃)	過年度分	15,321,672円	1者

(中小企業近代化資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
中小企業設備近 代化資金貸付金	過年度分	64,306,884円	26者
中小企業高度化 資金貸付金	過年度分	4,607,108,988円	8者
中小企業高度化 資金違約金	現年度分	109,763,261円	1者

(監査：令和5年8月30日)

5 産業労働部

(1) 経営金融課

○中小企業振興育成費(中小企業従業員住宅家賃)

抵当権に基づく回収等について検討しているところであるが、令和5年度においては回収実績がなかった。

引き続き、未収金の圧縮に努めていく。

○中小企業設備近代化資金貸付金

分納による回収や連帯保証人への請求により未収金の回収に努めた結果、令和5年度末の未収金は次のとおりとなった。

引き続き、未収金の圧縮に努めていく。

歳入の名称	区分	金額	未納者数
中小企業設備近 代化資金貸付金	過年度分	63,270,884円	25者

○中小企業高度化資金貸付金

連帯保証人への請求等により未収金の回収に努めた結果、令和5年度末の未収金は次のとおりとなった。

引き続き、未収金の圧縮に努めていく。

歳入の名称	区分	金額	未納者数
中小企業高度化 資金貸付金	過年度分	4,569,068,446円	8者
中小企業高度化 資金違約金	現年度分	93,301,436円	1者

(2) 西部高等産業技術学校

不燃物処理代の支払において、委託料で支出すべきところを、役務費で支出しているものがあった。

内 容	金 額
産業廃棄物（不燃物）収集運搬処分	171,600 円

業務委託契約において、競争入札により契約の相手方を決定すべきところを、単独随意契約しているものがあった。

業務名	契約金額	予定価格	契約年月日
校舎警備業務	1,010,592 円	1,010,592 円	令和 4 年 3 月 28 日

予定価格が 5 万円を超える不燃物処理代の随意契約において、2 人以上の者から見積書を提出させていないものがあった。

内 容	契約金額	予定価格	契約年月日
産業廃棄物（不燃物）収集運搬処分	171,600 円	171,600 円	令和 5 年 2 月 20 日

(監査：令和 6 年 1 月 18 日)

(2) 西部高等産業技術学校

今後は、会計規則に基づいた、適正な事務処理に努める。また、所属内で情報を共有するとともに、チェック体制の徹底を図り、取扱いに疑義を感じた場合は、担当課に確認を行うこととした。

適正な事務処理を行うための確認を徹底する。また、取扱いに疑義を感じた場合は、担当課に確認を行い、適正な事務処理となるよう取り組んでいる。

予定価格が 5 万円以上の随意契約については、2 者以上の者から見積書を徴取することとした。会計規則の確認を徹底し、適正な事務処理に努める。

6 観光スポーツ文化部

(1) 文化振興課

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

支出の内容	契約日・ 交付決定日	支出負担行為 整理日
山口県地域の文化・芸術活動助成事業補助金	令和 4 年 4 月 6 日	令和 5 年 1 月 20 日
文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業）委託業務	令和 5 年 4 月 28 日	令和 5 年 8 月 29 日

(監査：令和 5 年 10 月 24 日)

6 観光スポーツ文化部

(1) 文化振興課

再発防止に向けて、所属職員に対し周知徹底を図るとともに、進行管理表を作成することでチェック体制の強化に取り組んでいる。

(2) 萩美術館・浦上記念館

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
行政財産使用料	過年度分	485,125円	1者

(監査：令和5年6月12日)

(2) 萩美術館・浦上記念館

収入未済については、未納者に対し訪問や電話等による督促を行ったものの、令和5年度において、回収実績がなかった。

引き続き、適宜督促等を行い、収入未済の解消に取り組んでいる。

7 農林水産部

(1) ぶちうまやまぐち推進課

次のとおり収入未済があった。

(林業・木材産業改善資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
林業・木材産業改善資金貸付金	過年度分	12,861,000円	5者
林業・木材産業改善資金違約金	現年度分	3,498,141円	1者
	過年度分	2,265,923円	2者

(沿岸漁業改善資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
沿岸漁業改善資金貸付金	過年度分	4,297,000円	4者
沿岸漁業改善資金違約金	過年度分	871,219円	1者

(就農支援資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
農業改良資金貸付金	過年度分	17,731,000円	3者
農業改良資金違約金	過年度分	11,106,009円	8者

(監査：令和5年9月15日)

7 農林水産部

(1) ぶちうまやまぐち推進課

未納者に対し、関係機関等と連携し収納に努めた結果、指摘のあった収入未済額については、令和5年度末において次のとおりとなった。

引き続き、関係機関等と連携して収入未済の早期解消に向けて取り組んでいく。

(林業・木材産業改善資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
林業・木材産業改善資金貸付金	過年度分	12,111,000円	5者
林業・木材産業改善資金違約金	現年度分	3,238,141円	1者
	過年度分	1,565,923円	2者

(沿岸漁業改善資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
沿岸漁業改善資金貸付金	過年度分	3,867,000円	3者
沿岸漁業改善資金違約金	過年度分	661,219円	1者

(就農支援資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
農業改良資金貸付金	過年度分	16,931,000円	3者
農業改良資金違約金	過年度分	9,291,009円	8者

(2) 農村整備課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
橋等名板損害賠償金	過年度分	166,425円	1者

(監査：令和5年9月21日)

(3) 周南農林水産事務所

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあつた。

支出の内容	交付決定日	支出負担行為整理日
令和4年度地域が育む豊かな森林づくり推進事業補助金	令和4年10月12日 令和4年10月27日	令和5年3月6日

(監査：令和5年11月27日)

(4) 農林総合技術センター

物品の修繕に係る支出において、一般需用費で支出すべきところを、委託料で支出しているものがあつた。

内容	金額
ホイールローダーのセンターヒンジ ピンの点検調整	667,000円

(監査：令和5年11月21日)

(2) 農村整備課

収入未済については、債権差押命令に基づく強制執行取立てを行い、消滅時効の更新が図られたが、当課として令和5年度の回収実績はなかつた。

引き続き、関係課と連携し、収入未済の解消に努める。

(3) 周南農林水産事務所

支出負担行為の整理が必要なものについては、速やかに整理することを所属職員に周知するとともに、予算担当者は管理ファイルを作成し、支出負担行為の整理時期が遅延しないよう努める。

また、補助金交付決定等決裁の際に、今後の事務処理に遅れがないよう、施行後速やかに予算担当者に証拠書類の写しを提出するよう、周知徹底を図る。

(4) 農林総合技術センター

今後は、内容に応じた適切な支出科目で支出するよう徹底し、再発防止に努める。

8 土木建築部

(1) 道路整備課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
橋等名板損害賠償金	過年度分	7,613,000円	2者

(監査：令和5年10月13日)

(2) 道路建設課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
橋等名板損害賠償金	過年度分	674,729円	1者

(監査：令和5年8月17日)

(3) 河川課

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

支出の内容	契約日・ 交付決定日	支出負担行為 整理日
山口県都市基盤河川改修事業補助金	令和4年5月13日 令和3年4月20日	令和4年8月22日 令和4年8月18日
特定可動堰改修促進事業補助金	令和4年6月17日	令和5年3月28日
管内一円山口県土木防災情報システム簡易型水位計等設置工事第2工区(変更)	令和4年3月24日	令和4年12月20日

(監査：令和5年11月17日)

8 土木建築部

(1) 道路整備課

収入未済については、未納者に対し督促状等による督促のほか、預貯金の差押えを行った結果、指摘のあった収入未済額については、令和5年度末において次のとおりとなった。

引き続き、適宜督促等を行い、収入未済の解消に取り組んでいる。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
橋等名板損害賠償金	過年度分	6,980,188円	1者

(2) 道路建設課

収入未済については、関係課とともに、未納者に対し督促状等による督促のほか、預貯金の差押えを行った。事務処理は道路整備課で対応し、回収額は道路整備課の元本に全額充当したため、当課として令和5年度の回収実績はなかった。

引き続き、適宜督促等を行い、収入未済の解消に取り組んでいる。

(3) 河川課

会計事務の遅れが生じないように、事務手続を行う曜日を決め処理を行っている。

また、進行管理表を作成し、適切な進行管理に努めるよう徹底し、再発防止に努めている。

(4) 住宅課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
県営住宅家賃	過年度分	212,518,355円	790者
県営住宅駐車場 使用料	過年度分	7,502,562円	547者
県営住宅店舗敷地 貸付料	現年度分	1,431,235円	2者
	過年度分	1,792,013円	2者
県営住宅火災損害 賠償金	過年度分	17,150,775円	3者

(監査：令和5年10月17日)

(5) 防府土木建築事務所

業務委託に係る支出において、委託料で支出すべきところを、役務費で支出しているものがあった。

内容	金額
産業廃棄物処理委託業務	47,883円

物品の借入に係る支出において、使用料及び賃借料で支出すべきところを、役務費で支出しているものがあった。

品名・数量	金額
αN1-Lタイプ主装置及びパッケージ一式	615,600円
	475,860円
バッテリー 2台	99,000円
αB1主装置及びパッケージ一式	114,840円

(監査：令和5年12月18日)

(4) 住宅課

家賃・駐車場使用料の未納者については、大半を退去者が占め、回収が困難となっているため、債権回収を弁護士法人に委託するなどした結果、指摘のあった収入未済額については、令和5年度末において次のとおりとなった。

引き続き、未収金対策に取り組んでいる。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
県営住宅家賃	過年度分	208,552,773円	773者
県営住宅駐車場 使用料	過年度分	7,372,389円	517者
県営住宅店舗敷地 貸付料	現年度分	1,431,235円	2者
	過年度分	1,792,013円	2者
県営住宅火災損害 賠償金	過年度分	17,150,775円	3者

(5) 防府土木建築事務所

今後は、内容に応じた適切な支出科目で支出するよう徹底し、再発防止に努める。

今後は、内容に応じた適切な支出科目で支出するよう徹底し、再発防止に努める。

(6) 宇部土木建築事務所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
工事請負契約 違約金	過年度分	2,183,174円	3者

(監査：令和6年2月14日)

(7) 萩土木建築事務所

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあつた。

支出の内容	契約日	支出負担行為 整理日
令和4年度見島ダム水 質自動測定装置等点検 業務委託第1工区	令和4年4月1日	令和5年1月23日
令和3年度3年単災道 第7号主要県道山口福 栄須佐線単独道路災害 復旧工事第1工区	令和4年4月11日	令和4年7月27日

(監査：令和5年11月14日)

(8) 宇部港湾管理事務所

次のとおり収入未済があつた。

(港湾整備事業特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
保管施設	過年度分	1,559,004円	1者

(監査：令和5年12月18日)

(9) 錦川総合開発事務所

委託料を二重に支出したため、返納義務者から過渡しとなった金額を戻入させているものがあつた。

内容	誤払額	誤払者数
WiFi環境構築業務委託	91,080円	1者

(6) 宇部土木建築事務所

工事請負契約違約金について、定期的な住民調査等による未納者の所在の把握に努めたものの、令和5年度において回収実績がなかった。

引き続き、未収金対策に取り組む。

(7) 萩土木建築事務所

担当者に対し、契約締結後速やかに支出負担行為の整理を行うよう徹底するとともに、決裁職員については、契約事務等の研修資料を改めて確認し、組織としてリスクを意識した事務処理を行うことを再度徹底した。

(8) 宇部港湾管理事務所

収入未済については、未納者に対し督促状の発送・臨戸・電話連絡等による督促を行った結果、指摘のあつた収入未済額については、令和5年度末において次のとおりとなつた。

引き続き、適宜督促等を行い、収入未済の縮減に取り組んでいる。

(港湾整備事業特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
保管施設	過年度分	1,371,276円	1者

(9) 錦川総合開発事務所

指摘のあつた過渡し分については戻入済となっている。

二重請求等のチェックを行うとともに、訂正が必要な請求書についてはその場で破棄することとし、再発防止に取り組んでいる。

一括して発注可能な物品を分割して発注し、2人以上の者から見積書を提出させていないものがあった。

品名・数量	契約金額	予定価格	契約年月日
敷布団等 2組	24,134円	24,134円	令和4年10月3日
敷布団カバー等 5組	36,597円	36,597円	

(監査：令和6年1月17日)

(10) 山口宇部空港事務所

業務委託に係る指名競争入札において、指名する場合の基準によらず、1者のみを指名しているものがあった。

業務名	契約金額	予定価格	契約年月日
発電装置定期 点検業務	4,620,000円	5,408,700円	令和4年 6月22日

(監査：令和5年8月22日)

同時期に一括して発注可能な物品で合計が5万円を超える案件は、2人以上の者から見積書を提出させるよう取り組んでいる。

(10) 山口宇部空港事務所

競争入札等審査会（業務委託契約）において、業務委託契約事務取扱要領の定める指名業者数を選定することとした。

9 議会事務局

業務委託契約において、契約書を作成していないものがあった。

業務名	契約金額	契約年月日
山口県議会棟食堂厨房 グリストラップ清掃及 び排水管清掃	48,290円	令和4年5月16日

(監査：令和5年10月17日)

9 議会事務局

今後は、産業廃棄物の処理にあたっては、会計規則、業務委託契約事務取扱要領、産業廃棄物の処理に関する法令に基づき、執行伺及び契約締結伺で処理の上、委託契約書を作成することとした。

10 教育庁

(1) 人権教育課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
高等学校等進学 奨励費	現年度分	2,892,160円	39者
	過年度分	268,416,250円	372者
高等学校等進学 奨励費戻入返納金	過年度分	1,211,000円	13者

(監査：令和5年10月20日)

(2) 山口博物館

予定価格が5万円を超える業務委託の随意契約において、2人以上の者から見積書を提出させていないものがあった。

業務名	契約金額	予定価格	契約年月日
自家用電気工作物保安 管理業務	396,000円	396,000円	令和4年 3月25日

(監査：令和6年2月9日)

(3) やまぐち総合教育支援センター

不燃物の廃棄において、契約書を作成していないものがあった。

内容	契約金額	契約年月日
センター内の環境整備により排出された 不燃物の廃棄	49,500円	令和5年2月28日

(監査：令和6年1月18日)

(4) 防府高等学校

物品購入契約において、相手方から請書を提出させていないものがあった。

品名・数量	契約金額	契約年月日
ノートパソコン 1台	203,451円	令和5年3月17日

(監査：令和5年11月8日)

10 教育庁

(1) 人権教育課

未納者に対し、督促状等を送付するほか、長期にわたって納入又は連絡がない債務者に対して、債務の承認等に係る調査を実施した。その結果、令和5年度末において、指摘のあった収入未済額は次のとおりとなった。

引き続き、市町と連携して未収金の縮減に取り組んでいく。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
高等学校等進学 奨励費	現年度分	2,804,860円	38者
	過年度分	253,245,900円	353者
高等学校等進学 奨励費戻入返納金	過年度分	1,211,000円	13者

(2) 山口博物館

今後の契約にあたっては、2人以上の者から見積書を提出させることとする。

(3) やまぐち総合教育支援センター

不燃物の廃棄においては、関係法令等に基づき、適正な事務処理を徹底するとともに、内部チェックを適切に行い、再発防止に努める。

(4) 防府高等学校

関係法令やマニュアル等に基づき、適切な事務処理を徹底するとともに、内部チェックを適切に行い、再発防止に努めることとした。

(5) 山口高等学校

全日制高等学校授業料を誤って過大に徴収し、還付しているものがあつた。

対象期間	還付額
令和4年10月～令和4年11月	79,200円

(監査：令和5年12月27日)

(6) 厚狭高等学校

自動販売機光熱水費を誤って過大に徴収し、還付しているものがあつた。

対象期間	還付額
平成29年4月～令和4年3月	269,140円

(監査：令和6年2月9日)

(5) 山口高等学校

再発防止に向けて内部チェックを適切に行うよう、全職員で再確認した。

(6) 厚狭高等学校

再発防止に向けて内部チェックを適切に行うよう、全職員で再確認した。

1 1 警察本部

(1) 会計課

次のとおり収入未済があつた。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
放置違反金	過年度分	4,446,000円	283者
放置違反金延滞金	過年度分	1,250,000円	183者

(監査：令和5年9月14日)

1 1 警察本部

(1) 会計課

放置違反金、放置違反金延滞金の未納者に対し電話、訪問催告を行い、さらに財産調査を行った上で、滞納処分を実施した。また、手持金がないと支払いを逃れる滞納者に対して、国税徴収法に基づく居宅の搜索差押えを実施した。その結果、指摘のあつた収入未済額については、令和5年度末において次のとおりとなつた。

引き続き、電話、訪問等による積極的な早期収納に取り組んでいく。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
放置違反金	過年度分	3,938,000円	256者
放置違反金延滞金	過年度分	946,000円	151者

II 令和5年度定期監査の結果に添える意見に対する改善状況

意見	措置の内容
<p>1 内部統制の推進等について</p> <p>業務レベルのリスクを含む指摘指導事項の発生が継続している一部の機関において、行財政改革等に伴う過去の組織改編等の結果、職員数が削減された例が見受けられた。また、発生件数が増加傾向にある一部の機関において、組織改編等に伴う事務処理や現場対応等に時間を要している例、職員の長期休職により他の職員の業務量が増加している例が見受けられた。</p> <p>このような機関においては、職員数の減少等が一因となり、内部統制の目的である適正な事務執行のために必要な時間を十分に確保できず、リスク対応が困難となっている可能性があることから、財務会計の事務量を勘案し、職員の適正かつ合理的な配置に配慮されたい。</p> <p>また、税務職員が自身のIDを用いて税務情報を不正に閲覧した事案が発生したが、業務レベルのリスクである情報漏洩に該当しないことから、内部統制の運用上の不備に当たらないとされたところである。</p> <p>対策を講じるべきリスクかどうかの評価については、行政に求められる信頼性や公平性、県民の安全の確保等の観点から検討を行うこととされていることから、新たに発生したリスクの評価を十分に行い、また、顕在化していないリスクの洗い出しについても検討するなど、適時適切に見直し、内部統制の一層の推進に努められたい。</p>	<p>1 内部統制の推進等について</p> <p>社会経済情勢の変化等に対応した簡素で効率的な組織体制の構築に向け、組織のスリム化や事務事業の見直しによる業務量の削減等に取り組むとともに、新型コロナ対策や児童相談所の体制強化等、必要な部署には最優先で人員配置を行うなど、適切な定員管理に努めてきたところである。</p> <p>引き続き、各所属の業務実態をきめ細かく把握するとともに、職員の休職等の状況も考慮しながら、効率的かつ適正な事務執行を可能とする職員配置に努める。</p> <p>また、対策を講じるべきリスクの選定及びその対応策等の整理については、毎年度、現在対象となっていないリスクも含め、各所属の意見を聞きながら検討しているところである。</p> <p>引き続き、各職場の業務動向等に応じたリスクの評価や対応策の見直しを行い、内部統制の推進に努める。</p>
<p>2 時代に即した財務会計事務について</p> <p>水道料金等を納付書で支払うため、予め資金前渡口座に振込みを行ったものの、金融機関での払出し手続き等を失念し、支払いが遅延した例や、前渡資金の全額を翌日までに支払わない場合、前渡資金経理簿への登記が必要であるが、その手続きを失念している例が見受けられた。</p> <p>資金前渡は、現金の支払いに職員が介在することに伴うリスクの外、金融機関への移動や手続きに時間を要するため、業務の効率化といった観点からも、口座引落の活用が望ましいと考えられるが、あまり活用されていない。その理由として、口座引落の周知不足に加え、一部の証紙売りさばき所など、日常的に金融機関で現</p>	<p>2 時代に即した財務会計事務について</p> <p>県が日常的に支出する経費については、平成16年の地方自治法及び同施行規則の改正により、資金前渡口座を指定して口座引落による支払いを可能としているが、所属によっては金融機関の窓口で支払いを行っていることから、改めて、手数料の負担が発生しない場合は、積極的な口座引落の活用を促した。</p> <p>収入証紙に関する事務については、条例、施行規則、取扱規則、取扱要領により、ちょう付された証紙の確認や消印、手数料収納額実績報告等を適正に取り扱うよう通知しており、実地検査を実施して、証紙取扱事務の適正化に努めるよう指導している。</p>

金納付や支払いを行う機関では、必ずしも業務の効率化につながらないことなどが考えられる。

また、収入証紙により収納した手数料について金額を誤っているものや消印もれ、収入証紙特別会計から一般会計への繰出金の額を誤っている例も見受けられた。

知事と若手職員との意見交換会では、窓口収納業務の効率化（キャッシュレス等）の提案もされており、今後、収入・支出両面の事務手続きにおいて、キャッシュレス時代に即した財務会計事務に取り組まれない。

3 内部統制に資する会計処理のD X化について

支出負担行為の整理時期の遅延については、業務レベルのリスクに該当しないものの、依然として多く発生しており、その要因の多くが担当者の失念や業務担当者との連携不足とされている。

県では、業務委託に係る契約事務については、令和2年度から進行管理表による進行管理を導入し、支出負担行為の整理時期の遅延についても発生防止を図っているところであるが、進行管理表の作成自体が行われていない例が見受けられるなど、根本的な解決には至っておらず、内部統制が十分に機能しているとは言い難い状況である。

こうした中、県では、行政D Xの推進に係る取組が進められているところであるが、今後、財務会計事務手続きの見直しと併せ、財務、物品、電子決裁など各システムが連携して、人為的ミスを経営的に防ぐ手法の導入について検討され、内部統制に資する会計処理のD X化に取り組まれない。

今後は、キャッシュレス化にも対応するため、収入証紙制度の見直しを行う予定としている。

なお、これまで公金収納のキャッシュレス化の取組としては、コンビニエンスストアやスマートフォン、クレジットカードでの納付など、納付者の利便性向上のために多様化を図ったところであり、今後も、公金取扱事務に係るキャッシュレス化に努めるとともに、効率的な財務会計事務の推進に取り組んでいく。

3 内部統制に資する会計処理のD X化について

これまで、業務委託に係る契約事務の進行管理については、契約管理者が進行管理表を記入し管理することとしていたが、依然として支出負担行為の整理の遅延や、伺の起案漏れなどがあることから、執行伺以降、全ての伺に進行管理表を添付し、決裁者全員が確認するよう取扱いを見直した。

これら支出負担行為の整理時期の遅延を含む事務の手続き漏れ等については、業務担当者や財務会計事務担当者などへの周知と併せて、システム的に防止する手法の検討も必要と認識しており、今年度より関係所属で構成する財務会計システム改修に係るワーキンググループ会議において諮ることとしている。

会議では、改修予算や工期等を勘案し、個別に構築された各種システムとの連携の可否や効果などの諸課題を検証し、適正な事務執行の確保に努める。